

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、実施した維持管理の状況です。（空欄は、実施後記入します。）

1号炉					2号炉																			
区分	焼却施設	排ガス温度等連続測定記録※1			ばいじん除去※2		焼却施設	排ガス温度等連続測定記録※1			ばいじん除去※2		排ガス測定結果											
		焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前				焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前			煙突								脱硝出口			
	①	②			③		①	②			③		④											
	種類：可燃物 kg	燃焼ガス温度 ℃	入口温度 ℃	一酸化炭素 ppm	冷却設備	排ガス処理設備	種類：可燃物 kg	燃焼ガス温度 ℃	入口温度 ℃	一酸化炭素 ppm	冷却設備	排ガス処理設備	炉別	測定日	ばいじん g/Nm³	硫黄酸化物 ppm	窒素酸化物 ppm	塩化水素 ppm	報告日	炉別	測定日	ダイオキシン類 ng-TEQ/Nm³	報告日	
住民協 定値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	20	60	25	—	—	—	—	—	
法規制 値等	—	—	—	30※3	—	—	—	—	—	30※3	—	—	—	—	0.08	150	250	430	—	—	—	1	—	
4月	452,960	935	206	4.4			1,724,870	935	206	4.1			2	4.16	<0.001	<1	30	14	5.13	2	4.15	0.095	5.25	
5月							2,436,460	934	206	3.4			2	5.14	<0.001	<1	43	13	6.17					
6月	528,820	929	206	9.6			1,188,920	865	193	3.5														
7月	2,418,150	937	206	4.2									1	7.15	<0.001	<1	41	19	8.7					
8月	2,162,470	933	206	4.5									1	8.6	<0.001	<1	26	15	9.3	1	8.7	0.14	9.25	
9月																								
10月																								
11月																								
12月																								
1月																								
2月																								
3月																								
計																								

廃掃法施行規則

- ①第4条の5の2第1項イ：処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量
- ②第4条の5の2第1項ロ：測定に関する事項
- ③第4条の5の2第1項ハ：ばいじんの除去
- ④第4条の5の2第1項ニ：測定に関する事項

※焼却炉の運転サイクル

- ・令和元年度に水銀対策を実施したため、令和2年4月から2号炉を運転しており、1号炉との3か月交互運転になります。（従来は、4月から1号炉を運転していました）

※1 排ガス温度等連続測定記録（燃焼ガス温度、入口温度、一酸化炭素）

- ・この3項目は、連続測定を行っており、月間の平均値を掲載しています。
- ・詳細データをご希望の場合は、芦屋市市民生活部環境施設課 施設担当（0797 - 32 - 5391）にお問合せください。

※2 ばいじん除去

- ・休炉時（日付の記載がある月に実施）
冷 却 設 備：空気予熱器、排ガス減温塔のばいじんを作業員が除去
排ガス処理設備：バグフィルタ、脱塩装置、脱硝装置のばいじんを作業員が除去
- ・運転時（毎日、実施）
冷 却 設 備：空気予熱器のばいじんを機械的（スートブロワ）に除去
排ガス処理設備：バグフィルタのばいじんを機械的（パルスエア）に除去

※3 一酸化炭素の数値

- ・法規制値30ppmは、4時間平均値であり、毎月の実測値は、1時間平均値のため、参考値として記載しています。